

平成 30 年度豊郷町臨時職員（ごみ減量作業員）採用試験公告

平成 30 年度滋賀県豊郷町臨時職員採用試験を次のとおり行います。

平成 31 年 1 月 10 日

豊郷町長 伊 藤 定 勉

1 試験区分および採用予定人員

試 験 区 分	採 用 予 定 人 員
ごみ減量作業員	3 名

2 受験資格

- (1) 学 歴 学歴は問いません。
- (2) 年 齢 年齢は問いません。
- (3) 普通免許を有していること。(AT限定不可)
- (4) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ア 成年被後見人および被保佐人
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 豊郷町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験日時等

- (1) 試験日時および試験場所
 - ア 試験日時 平成 31 年 2 月 20 日（水）午後 2 時 00 分 ～
 - イ 試験受付 午後 1 時 00 分～午後 1 時 50 分（別館 3 階 廊下）
 - ウ 試験場所 豊郷町役場別館 3 階会議室
滋賀県犬上郡豊郷町石畑 375 番地
- (2) 試験方法
口述試験 人物について個別面接による口述試験を行います。
- (3) 合格者の発表
試験の結果に基づいて、合否の決定を試験後 7 日以内に豊郷町役場庁舎前の掲示板に受験番号で発表するほか、受験者に通知します。

4 勤務条件および賃金

(1) 勤務条件

- ア 雇用期間 平成31年4月1日から平成31年9月30日まで
勤務は、月のうち22日以内です。
1回更新あり、最長 平成32年3月31日まで
- イ 勤務部署 住民生活課
- ウ 勤務時間 午前8時30分から午後3時30分まで
- エ 休日 勤務カレンダーによる（原則2日出勤1休日）
- オ 業務 ・生ごみを回収し、生ごみ処理機に投入する作業
・不法投棄の監視および回収する作業
・除草作業
・その他ごみ減量に関する作業

- (2) 賃金 時間給 1,000円

5 受験手続および受付期間

(1) 申込書の請求

申込書は、豊郷町役場住民生活課（〒529-1169 犬上郡豊郷町大字石畑 375番地）に請求してください。

なお、公共職業安定所紹介の場合は、申込用紙の提出は不要ですが、試験当日紹介状を持参してください。（紹介状は、公共職業安定所で交付されます。）

(2) 受験の申込み

申込書に必要事項を記入し、豊郷町役場住民生活課に提出してください。

(3) 受付期間

平成31年1月10日（木）から平成31年2月15日（金）までの執務時間中に受け付けます。（ただし、土曜日、日曜日および祝日は除く。）

(4) 試験当日の携行品

履歴書（写真添付）

(5) その他

このことについてのお問い合わせは、次のところに照会してください。

〒529-1169 豊郷町大字石畑 375番地

◆ 豊郷町役場 住民生活課 電話 0749-35-8115